

平成22年度 第4回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成23年3月22日（火） 10時00分 ～ 11時20分

2. 場 所 鹿屋体育大学 大学院棟2階「演習室Ⅳ」
東京サテライトキャンパス 「講義室」

3. 出席者 〔学外委員〕上治、岡崎、小舘の各委員
〔学内委員〕福永、松下、倉田、尾熊の各委員

4. 列席者 飯田、富岡の各監事、西園附属図書館長
川西、志村の各学長補佐

5. 内 容

1) 前回議事要旨確認

平成22年度第3回経営協議会の議事要旨（案）について確定された。（資料1）

2) 審議事項

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ）

(1) 平成23年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画について（資料2）

松下委員から配付資料に基づき、平成23年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画として、教育研究に関する50項目及び業務・財務内容の改善に関する41項目の合計91項目を策定したことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について（資料3）

尾熊委員から配付資料に基づき、大学院の講義等を担当する教員に係る本給調整額の支給要件の見直しに伴う、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則及び職員給与支給細則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(3) 平成23年度国立大学法人鹿屋体育大学予算案について（資料4）

尾熊委員から配付資料に基づき、平成23年度予算案（当初予算）について、財政規模及び収入・支出の概要のほか、運営費交付金の大学改革促進係数に対応する予算額を設定したこと、総人件費抑制を含めた所要額を計上したこと、重点プロジェクト事業経費を確保したこと、並びに自己収入の不足及び特殊な事情による支出増に備え予備費を設定したこと等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(4) 国立大学法人鹿屋体育大学旅費規則の一部改正について（資料5）

尾熊委員から配付資料に基づき、業務内容を改善し、事務の効率化・合理化の推進に伴う、国立大学法人鹿屋体育大学旅費規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

れた。

- ：旅費の支給区分が「職員」、「その他」とだけ表記されているが、具体的な職名は表記しなくてもよいのか。
- ：本学就業規則で職員の範囲は定義されており、それ以外の学生等が「その他」に該当すると考えられるため、規則上は問題ない。
- ：各種競技団体から派遣命令等で遠征する場合は、旅費は競技団体の負担となるのか。
- ：そのとおり。ただし、本学の業務として遠征する場合は、本学から旅費を支給する。

3) 報告事項

(1) 平成22年度国立大学法人施設整備費補助金について（資料6）

事務局（施設マネジメント課長）から配付資料に基づき、本学が申請した平成22年度国立大学法人施設整備費補助金について、文部科学大臣から交付決定の通知（事業名・（白水）陸上競技場改修）の報告があった。

- ：日本陸上競技連盟の第三種陸上競技場の公認を受けているが、改修後は改めて公認申請をすることになるのか。
- ：そのとおり。

(2) 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について（資料7）

事務局（企画・評価室長）から配付資料に基づき、国立大学法人評価委員会から中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について通知があり、確認した結果、平成21年度外部資金額の修正依頼を除き、意見申立てはしなかった旨の報告があった。

- ：大学院入試において、英検等の外部資格試験等の活用がどこまで進んでいるか。また、グローバルに活躍する人材を育成するために、外国語教育に力を入れてはどうか。
- ：外部資格試験の活用による英語試験の免除については、平成23年度入試から実施済みである。外国語教育の強化については、国際交流センター及び国際交流推進委員会等を中心に進めたい。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会規則の一部改正について（資料8）

事務局（企画・評価室長）から配付資料に基づき、教員組織の再編に伴い、国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会規則を一部改正したことの報告があった。

4) 学内外の諸情勢について（資料9）

松下委員から配付資料に基づき、平成22年度の卒業・修了予定者数について報告があった。

次に、事務局（学生サービス課長）から配付資料に基づき、学生の競技成績（平成23年1月・2月）のうち、国内大会（3位入賞以上）の結果、及び平成22年度の主な表彰受賞者、平成23年度強化指定競技及び重点強化指定選手・チーム、並びにロンドンオリンピック特別強化指定選手について報告があった。

次に、松下委員から配付資料に基づき、平成23年度体育学部入学試験[一般入試及び私費外国人留

学生入試]及び大学院体育学研究科入学試験(修士課程・博士後期課程)[欠員補充第2次募集]の結果、並びに修士課程と博士後期課程については、2名の欠員が出たことの報告があった。

続いて、同委員から配付資料に基づき、平成22年度大学説明会及び体験授業の実施回数及び参加者数の報告があった。

次に、尾熊委員から、先日発生した東北地方太平洋沖地震を受けて、本学教職員及び学生の安否確認を行ったところ、教職員については全員の無事が確認されたこと、東北地方出身の学生では休学中の一名を除く全員の無事が確認されたこと、なお当該学生は3月14日付けで退学届が提出されており、無事であることが推測されること、東北地方出身以外の学生については確認作業を進めていること、4月入学予定者については一名の自宅が被害を受けたことが報告された。なお、震災で被害を受けた学生については、本学の奨学金制度等を活用した支援を検討していくことが報告された。その他、教職員及び学生に対して義援金を募っていること、空いている宿舍及び物品の提供について可能な限り支援を行っていくことの報告があった。

学長から、本学の卒業式・入学式については予定通り実施する旨の発言があった。

上治委員から、ミズノスポーツ振興財団が本学に対し、奨学金として100万円の寄附をする予定であることが報告された。

5) その他

(1) 委員の退職等について

学長から平成23年3月30日付で本学を退職する尾熊委員の紹介があり、同委員から挨拶があった。続いて、学長から平成23年4月1日付着任予定の新理事及び新事務局長について報告があった。

以上